

30分

＜働き方改革＞ オンライン mini セミナー

再確認) 労働条件通知書の明示ルール

オンラインで気軽に参加できて、
短時間で基礎が学べます！



2024年4月から労働条件明示のルールが改正され、以降に採用される方や契約を更新する労働者に対して、従事する業務や就業場所の変更範囲、有期労働契約の更新期間や上限回数、無期雇用転換などについて、労働条件通知書等に記載して通知する必要があります。この対応にて労働者との無用なトラブルの防止にもなります。これらの対応について短時間でわかり易く解説します！

担当講師: 社会保険労務士きたがわ事務所「晶」代表 北川優希 氏

＜開催日時＞

2024年11月26日(火) 15:00 ~ 15:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 943 1142 5880
- ◆パスコード: 1126



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更や、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

◎定員: オンライン 100名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

◎参加費: 無料 (事前申込み不要)

※受講後のアンケートにもご協力ください。

 石川労働局委託事業

受託運営: 株式会社タスクール Plus

主催 石川働き方改革推進支援センター
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339
金沢市西念4-24-30 金沢 M.Gビル3F